



山中ちよ子さん

百歳おめでとうございます！



小立地区の山中ちよさんが、3月30日に百歳の誕生日を迎え、町長がお宅を訪問しお祝いしました。ちよさんはとてもお元気で、お孫さんやご家族の温

かい見守りや、デイサービスで楽しく過ごすことなどたくさんのお話を町長とされていきました。お話をしながらのおだやかな笑顔が印象的でした。足が少し弱くなり杖を使っている歩行ですが、お天気が良い日には外へも出かけるなどお元気づりに感じました。これからもますますお元気でご長寿をお祈りします。

町内7地区を巡っての「主要事業説明会」大勢の町民の皆さんに参加していただきました。

4月10日から町内を巡って行いました、主要事業説明会は、それぞれの地区に関連した平成21年度の主要事業と富士山文化遺産に関する説明を中心に、各地域の皆さんと広く懇談してまいりました。ご協力ご参加ありがとうございました。この懇談会で意見や提案のあった内容について

は、町長、副町長を先頭にできることから進め、また検討すべきところは、より深く意見を求めながら進めてまいります。また、富士山世界遺産登録に関しては、今回の懇談会や説明会など、個別対応を含めて推進していきますのでご理解ご協力をお願いします。



「第3回石畳の道まつり」が開催されました！

4月19日(日)に船津地区の有志の皆さんで組織している富根都クラブ主催による第3回石畳の道まつりが行われました。晴天に恵まれたイベント当日は、うどんやポップコーンなど多くの出店に加え、船津地区の昔なつかしい写真の展示や、ミュージシャンによる生演奏、また、子供が楽しめるゲームなどが行われ、多くの人で賑わいました。



好評だった船津地区のなつかしい写真の展示や、ミュージシャンによる生演奏、また、子供が楽しめるゲームなどが行われ、多くの人で賑わいました。好評だった船津地区のなつかしい写

真展については、5月25日(月)から6月5日(金)まで、町役場町民ギャラリーで展示を行う予定となっています。



「富士河口湖ふるさとガイドの会」

会員募集

富士河口湖ふるさとガイドの会では現在、会員を募集しています。町内を中心に歴史・文化・自然を中心に勉強や実地研修、そして富士河口湖町を訪れた観光客の方々から町内の魅力をご案内し、思い出に残る旅のお手伝いをしながら様々な活動を行なっております。

私たちの活動に興味を持たれた方、ふるさとガイドのメンバーと一緒に活動しませんか。なお、ふるさとガイドの会では、6月27日に「富士山の自然観察」を予定しております。詳細につきましては次回の広報に掲載いたします。お楽しみに！

「ご寄付をありがとうございます」

リサイクル活動をなさっている、小立がらくた市の会(小林三枝子代表)から、リサイクルマーケットなどの収益金の一部を町の福祉にお役立てくださいますとご寄付をいただきました。ありがとうございます。

富士河口湖町消防団出初式

4月12日に富士河口湖町消防団出初式が町民運動場で挙行されました。出初式において、長年にわたり消防・防災活動に従事され、地域に貢献された方々への表彰等も行われました。



【山梨県消防協会会長表彰】

- ・甲種功労章 外川満(本部)
- 副団長 小佐野公夫、伊藤昇(本部)
- ・乙種功労章 副団長 渡辺正憲(小立)、小佐野立(勝山)、三浦征治朗(足和田)
- 副分団長 古屋嘉一(小立)、古屋清晴(河口)、倉沢吉郎(勝山)、山内吉夫(上九一色)
- 退職団長感謝状 小佐野一久

【富士・東部地域県民センター所長表彰】

- 副団長 渡辺正文(本部)
- 分団長 鈴木敏彦(河口)
- 副分団長 梶原治仁(船津)
- 【富士吉田警察署長・防犯支部長表彰】
- ・防犯功労章 分団長 渡辺正憲(小立)、鈴木俊彦(河口)
- 副分団長 古屋嘉一(小立)
- 部長 中村知己、土屋和俊(船津)、古屋幹吉、小池直樹、渡辺浩二、渡辺公広、大石信(小立)、林光義、渡辺栄、斉藤豪、立和名浩之、山脇英志(河口)、倉澤英、渡邊幸二、流石勇一(勝山)、宮下昇、三浦光一郎、渡辺唯男、渡邊健三(足和田)

【富士五湖消防本部消防長表彰】

- ・火災早期発見者 渡辺元恵(船津)
- ・初期消火協力者 渡辺英之(船津)

【町長表彰】

- ・特別功労章 分団長 小佐野茂雄(船津)、鈴木敏彦(河口)
- 副分団長 梶原治仁(船津)、渡辺和年(大石)
- 功績章 分団長 渡辺正憲(小立)、三浦征治朗(足和田)
- 副分団長 古屋嘉一(小立)、古屋清晴(河口)、渡辺美男(足和田)
- ・一種功労章 部長 古屋幹吉、小池直樹、渡辺浩二、渡辺公広、大石信(小立)、堀内茂樹、堀内圭三(大石)、小林義人(勝山)、宮下昇、三浦光一郎、渡辺唯男、渡邊健三(足和田)、渡辺太、渡辺晋、青柳克己(上九一色)

- 副部長 渡辺晋、青柳克己(上九一色)
- 班長 梶原利行、塩川晃一、石川泰永(河口)、相澤伸司、堀内安博、佐伯征人(大石)、小林良長(上九一色)

・二種功労章

- 部長 渡邊幸二(勝山)、望月直幸(上九一色)
- 副部長 雨宮由幸、加賀美誠、渡辺一幸、相沢栄市(小立)、梶原勝尋(大石)、大森哲也(勝山)、梶原利晃(足和田)、渡辺努、渡辺浩司(上九一色)

【町長感謝状】

- 退職消防団幹部 分団長 小佐野茂雄(船津)、渡辺正憲(小立)、鈴木敏彦(河口)
- 副分団長 梶原治仁(船津)、古屋嘉一(小立)、渡辺和年(大石)
- ・消防思想の普及に貢献した者 朝比奈時子(西湖)、渡辺圭子(根場)、三浦なつ子(大嵐)
- ・消防水利用地提供者 竹下力、青柳克己(富士ヶ嶺)

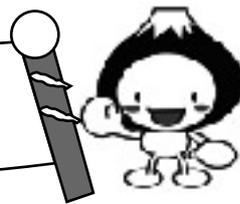
【団長表彰】

- ・精勤章 副部長 山口朝康(上九一色)
- 班長 小林猛登志、古屋雅司、渡辺満、前島敦(小立)、堀内進(勝山)、小林健治、三浦清秀、渡辺茂、渡邊和仁(足和田)、小林文一(上九一色)
- 団員 宮田英麿、梶原俊之(船津)、堀内伸悟、堀内広邦(大石)、渡辺秀亮、宮下泰明(上九一色)
- ・勤続章 班長 白壁賢司(船津)、三浦浩(足和田)
- 団員 古屋良太、渡邊光孝、佐藤将史、大石和広(小立)、倉沢祐基、小佐野大介、小佐野才史(勝山)、三浦浩一、渡辺綱樹、渡辺敦(足和田)

健康のまちづくり

「禁煙、あきらめないで今からでも遅くない!!」

(健康のまちづくりスローガン入選作品)



平成21年度「世界禁煙デー」5月31日(日)
禁煙週間 テーマ「**煙のない健康的な社会づくり**」
5月31日(日)~6月6日(土)

たばこの害は「煙」に隠されています。

有害物質の1つである「ニコチン」は麻薬と同じような仕組みで「依存」を引き起こします。このニコチンが切れてイライラや不眠などの禁断症状が現れ、やめられなくなるのです。これが「ニコチンの依存性作用」です。これは精神疾患「依存症」のひとつです。ゆえに「脳の病気=たばこ病」とも言われています。

また、「たばこ病」は喫煙によって引き起こされる様々な全身病であり、肺がん・乳がん・心筋梗塞のリスクが高く、「寿命を短縮」させます。



タバコを吸うことは

毒物の缶詰を

自ら自分の体に取り入れていることです。わざわざお金をかけてこれらの毒を吸っていることです。



喫煙者の過半数は禁煙の意志を持ち、禁煙にチャレンジしています。しかし、喫煙習慣の本質はニコチン依存にあるため、本人の意志の力だけで禁煙を長期間続けるのは非常に困難といえます。また、喫煙は「たばこ病(依存症+たばこ関連全身疾患)」です。喫煙者は「積極的な治療を必要とする患者」と捉えることになりました。

まずは、「禁煙しよう」と決め、身近にたばこ関連グッズを捨て、家族・友人に「禁煙宣言」、たばこに近づかない生活をし、後は薬の力や自分の意志で「禁断症状」を乗り切るだけです。

薬局でニコチンガム・ニコチンパッチも購入できますが、他に保険診療での6ヶ月間の禁煙治療があり、多くの方が禁煙に成功しております。指定された医療機関で相談してください。

屋外広告物を表示するには原則として許可が必要です!

良好な景観の形成、風致の維持、公衆に対する危害の防止を図るため「山梨県屋外広告物条例」が定められており、屋外広告物を提出するには原則として富士河口湖町長の許可が必要です。

屋外広告物には、建物の屋上や壁に取り付けられたものや、自立で建てられたもののほか、はり紙、はり札、立看板、のぼり旗等屋外で広告することを目的として表示するもの全てが含まれます。

屋外広告物の表示等が禁止される地域や、許可が必要な地域があります。

屋外広告物の表示等が禁止される物件(道路標識、さく、街路樹等)があります。

許可が必要な地域では、高さや表示面積の制限があります。

許可申請をする場合、表示面積等に応じて手数料がかかります。

自家用広告物(自己の店舗等に表示するもので、その所在、名称、商品名などを表示するもの)であっても表示面積等が制限されたり許可が必要となる場合があります。

屋外広告物の許可申請のほかに、建築基準法や道路法などに基づく手続が必要になる場合があります。

条例に違反する屋外広告物については、簡易除去や是正指導の対象となります。

屋外へ新たに広告しようとしている場合、すでに表示しているけれど許可を取っていない場合等ありましたら、下記問い合わせ先へご相談下さい。



200日間の無事故・無違反に挑戦しよう!

『セーフティードライブ・チャレンジ200』参加チーム募集中!

5人1チームで200日間の無事故・無違反に挑戦する「セーフティードライブ・チャレンジ200」はドライバー自らが積極的に交通安全に取り組むことにより、県内の交通事故の減少を目指すものです。

昨年度は、県内7,347チームが参加し5,144チームが無事故・無違反を達成しました。チャレンジ参加者と非参加者を比較すると、参加者の方が事故率・違反率とも低い結果が出ています。

地域・職場・友達などでチームを作り、無事故・無違反に挑戦しましょう。

〔チャレンジ期間〕 平成21年6月15日(月)~平成21年12月31日(木)の200日間

〔募集部門〕 一般の部

シルバーの部(メンバー5人全員が6月15日で65歳以上)

〔応募資格〕 運転免許(国内免許)を持つ県内在住または県内在勤者

〔受付期間〕 平成21年5月1日(金)~平成21年5月28日(木)

〔申込方法〕 5人1チームで参加出来ます。

申込書に必要事項を記入し、山梨県企画部県民生活・男女参画課まで郵送して下さい。

(申込用紙は役場管理課にあります)

また、無事故・無違反を確認するため、運転記録証明書の交付申請料

(1チーム3,500円)が必要となります。

参加申込書受付後に、振込用紙をチームの代表者に郵送しますので郵便振込にてお願いします。

〔表彰式・抽選会〕 無事故・無違反を達成したチームに表彰状を贈呈します。

また達成チームを対象に、旅行券やギフト券などの賞品合計100本以上が当たる抽選会を行ないます。

さらに、達成チーム全員に達成記念品を贈呈します。

〔申込及び問合せ先〕 山梨県企画部県民生活・男女参画課

〒400-8501 甲府市丸の内1-6-1

055-223-1353



家庭を守る防災対策 Part 27

[火災を防ごう]

火災は大変恐ろしいものです。次のようなことに注意し、火災から我が家を守りましょう。

コンロに火をつけたまま離れることはやめ、離れる時は必ず火を消しましょう。

たこ足配線はやめましょう。

たばこの投げ捨てや寝たばこをやめ、火のついたたばこを残したままその場を離れないようにしましょう。

子どもの手の届くところにライターなど火の元になるようなものを置かないようにしましょう。

家のまわりに燃えやすいものなどを置かないようにしましょう。



管理課 防災係 72-6013

わかる! 知っておきたい 税金のはなし

「あなた」と「まち」と「税金」の 仕組みがわかる! 5月号

平成21年度 町税等の納期一覧

納期月	町県民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税	後期高齢者医療保険料	介護保険料
4月		第1期	第1期			
5月						
6月	第1期					
7月		第2期		第1期	第1期	第1期
8月	第2期			第2期	第2期	第2期
9月				第3期	第3期	第3期
10月	第3期			第4期	第4期	第4期
11月				第5期	第5期	第5期
12月		第3期		第6期	第6期	第6期
1月	第4期			第7期	第7期	第7期
2月		第4期			第8期	
3月				第8期		第8期

* 月末が納期限となります。また、月末が土・日曜もしくは祝日の場合は翌日となります。
ただし、12月については25日が納期限となりますのでご注意ください。

富士河口湖町 税務課 収納係(72 - 1113)

固定資産研究 固定資産税Q&A

Q 私(Aさん)は、平成20年9月に自己所有地の売買契約を締結し、平成21年2月には買主(Bさん)への所有権移転登記を済ませました。平成21年の固定資産税は誰に課税されますか？

A 平成21年度の固定資産税は、あなた(Aさん)に課税されます。地方税法の規定により、土地については賦課期日(毎年1月1日)現在、登記簿に所有者として登記されている人に対し当該年度分の固定資産税を課税することになっているからです。

Q 私のマンションは昭和45年に建築されたものですが、年々老朽化していくのに、評価額が下がらないのはおかしいのではないのでしょうか？

A 家屋の評価額は、評価の対象となった家屋と同一のものを評価替えの時点において、その場所に建築するものとした場合に必要とされる建築費(再建築価格)に、家屋の建築後の年数の経過によって生ずる損耗の状況による減価等をあらわした経年減点補正率を乗じて求められます。ただし、その価格が前年度の価額を超える場合は、通常、前年度の価額に据え置かれます。

建築年次の古い家屋の一部については、過去の建築費の上昇が続く中、評価額が据え置かれていたこともあって、経年減点補正率を加味した評価額であっても、以前から据え置かれていた評価額を下回るまでにはいじりません。評価額が下がらないといったことがありません。

町税の納付は、便利で確実な「口座振替」がオススメ

富士河口湖町は滞納を許しません

町の税金についてのお問合せは、富士河口湖町役場 税務課(72-1113)へ

平成21年
10月より

住民税の年金からの 引き落としが始まります。

〈特別徴収制度〉

65歳以上の年金受給者で、
住民税を納税義務のある方に
お知らせ



「特別徴収制度」とは、社会保険庁
などが住民税を年金から引き落とし
富士河口湖町へ直接納入することです。

現在、年金を受給されており住民税を納税する義務のある方には、年4回、役場や金融機関などに出向き、住民税を納めていただいています。この制度の導入により、年金を支給する社会保険庁などが住民税を年金から引き落とし、富士河口湖町へ直接納入することとなるため、納税の手間が省かれます。

新たな税負担が生じるものではありません。

住民税の年金からの引き落とし(特別徴収制度)の導入は、納税方法を変更するものであり、この制度により新たな税負担が生じるものではありません。

4月1日現在65歳以上の年金受給者のうち住民税の納税義務のある方が対象です。

ただし、以下の方については対象となりません。

介護保険料が年金から引き落とされていない方

引き落とされる住民税額が老齢基礎年金等の額を超える方 など

引き落としの 対象となる年金とは…

老齢基礎年金又は昭和60年以前の制度による老齢年金、退職年金等を言います。障害年金及び遺族年金などの非課税の年金からは、住民税の引き落としはされません。

引き落としされる 住民税額は…

引き落としされるのは、年金所得の金額から計算した住民税額のみです。給与所得や事業所得などの金額から計算した住民税額は、これまでどおり給与からの引き落とし、または納付書で納めていただくこととなります。

引き落としが 中止となる場合は…

引き落とし開始後、市区町村外への転出、税額の変更、年金の支給停止などが発生した場合は、引き落としが中止となり、普通徴収(納付書により役所(場)や金融機関などで納める方法)により納めていただくこととなります。

(例)住民税の年税額が
6万円(年金所得のみ)の場合

これまでの納め方

月	納付書で納める (普通徴収)			
	6月	8月	10月	1月
税額	1万5千円	1万5千円	1万5千円	1万5千円
算出方法	1/4	1/4	1/4	1/4

年税額の1/4ずつ納付書で納めていただいていた。

平成21年度の納め方

月	納付書で納める (普通徴収)		年金から引き落とし (特別徴収)		
	6月	8月	10月	12月	2月
税額	1万5千円	1万5千円	1万円	1万円	1万円
算出方法	1/4	1/4	1/6	1/6	1/6

6月と8月は年税額の1/4ずつをこれまでどおり納付書で納めていただきます。10月・12月・2月は年税額の1/6ずつを引き落とします。

引き落としの開始は、平成21年10月支給分の年金からとなります。そのため、平成21年度の住民税額のうち半分については、平成21年6月と8月に、これまでどおり納付書で納めていただくこととなります。



平成22年度以降の納め方

月	年金から引き落とし (特別徴収)					
	4月	6月	8月	10月	12月	2月
税額	1万円	1万円	1万円	1万円	1万円	1万円
算出方法	前年度2月と同じ額			22年度の年税額の残りの1/3ずつ		

4月・6月・8月は、前年度の2月の税額と同額を引き落とします。10月・12月・2月は、年税額から4月・6月・8月の税額を差し引いた残りの税額を引き落とします。

詳しくは富士河口湖町税務課(住民税係) 72-1113【直通】までお問合せください